

【バッグ】買主様

規約及び申し合わせ事項

- (1) 手数料3%。消費税は落札価格に含みません。取引は全て振り込みとします。事前入金にご協力ください。
- (2) 会への後交渉申し入れ期間は、大会翌日から二週間以内となります。(休日・祝日は翌営業日) その期間を経過した後交渉は一切お受けいたしません。(コピー品は一年とする。) メーカー修理等、所定以上の後交渉期間を必要とする場合は会にご連絡いただければ、売主と相談の上延長させていただきます。但し、延長期間は通常後交渉期間終了後より二週間(休日・祝日は翌営業日)とし、それ以上必要となる場合は都度一か月間ごとの延長継続の連絡をお願いします。延長継続の連絡がない場合の後交渉は一切お受けいたしません。又、会から確認の連絡はいたしません。
- (3) 会は、商品の真贋について保証いたしません。商品の真贋は買主が判断してください。配布する下見本の商品情報及び付属品情報は、売主の申告に準じて掲載していますが、それらあくまで参考及び目安としてください。買主は下見会で十分検品のうえ、競りに参加してください。
- (4) 入場には会の許可が必要です(必ず名札をつけてください)。
- (5) 古物営業許可証を携帯してください。
- (6) 出品者名は全て番号制にしてありますので、役所関係等で出品社名が必要な際は、その都度オークション担当までお問い合わせください。
- (7) 消費税は落札価格に含みません。お買い上げ金額の精算は、消費税金額を合わせてお支払いください。又、落札商品の送料及び保険加入料は買主負担となります。
- (8) 掛け声(セリ)に付調は使わず、ハッキリとした数字で声を掛けてください。
- (9) 御買い上げ品の引き合わせは、係員立会いの上でお願いいたします。
- (10) 出品表に記載の定価は、売主様の申告通りとしております。
記載ミス、漏れ、定価違いによる後交渉はお受け致しませんのでご了承ください。
- (11) 出品商品リストの記載内容はあくまでも参考であり、すべて「見た目」にて判断をお願いいたします。尚、下見時に確認できる使用ランク、外見等の事項での後交渉はお受けいたしません。偽造品に関しても下見時に充分吟味して頂きますようお願いいたします。
- (12) 金額に関わる相違がでた場合、後交渉の対象となります。
- (13) 数物は山(ロット)の値段で競ります。
- (14) 印代及びブローチ、ファッションリング等の石目は「見た目」でお願い致します。